

北海道新聞販売所から大切なおしらせ

◆新聞購読料をクレジットカードでお支払いのお客様へ◆

平素より北海道新聞をご購読いただき、誠にありがとうございます。

新聞購読料をクレジットカードでお支払いいただいているお客様に大切なおしらせです。

この度、クレジットカード番号の取り扱いに関する法律改正により、弊社のシステムを変更することになりました。それに伴い、購読月の途中で購読をお休みされた場合、月途中に購読開始された場合の新聞代金のご精算については、翌々月のクレジットカードの請求時になります（現在ご利用されているクレジットカード会社の締め日、引き落とし日によっては異なる場合もございます）。

2019年12月分の購読料請求分から開始となります。12月以降、ご購読のお休み等によるお支払い料金の変更がある場合は、翌々月のクレジットカード請求時に精算となりますので、ご了承ください（お休みのタイミングによっては、当月請求に間に合う場合もございます）。

**（例）2019年12月10日～12月31日まで新聞ご購読をお休みし、
2020年1月1日からご購読を再開した場合**

【新規ご対応例】

	クレジットカード会社による引き落とし		
	2020年1月 カード請求	2020年2月 カード請求	2020年3月 カード請求
2019年12月新聞代ご請求	12月分のご購読料	12月分ご購読料の精算分 + 1月分ご購読料	
2020年1月新聞代ご請求			1月分ご購読料の精算分 + 2月分ご購読料
2020年2月新聞代ご請求			

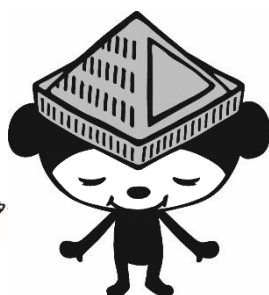
※現在ご利用されているクレジットカード会社の締め日、引き落とし日によっては異なる場合もございます。

※2020年3月以降も同様となりますので、ご了承ください。

☆ご購読のお休み等によるお支払い金額の計算は「1部売り単価×配達日数」となります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

北海道新聞のキャラクタ
ふじんちゃん



お問い合わせは下記販売所まで

北海道新聞西山鼻販売所
有限会社 藤村販売所
札幌市中央区南18条西12丁目4-28
フリーダイヤル0120-467-104
www.doshin-fujimura.com